

Conformance in Questions

コンテキスト

The OpenChain Project builds trust in open source by making open source license compliance simpler and more consistent. The OpenChain Specification defines a core set of requirements every quality compliance program must satisfy. The OpenChain Curriculum provides the educational foundation for open source processes and solutions, whilst meeting a key requirement of the OpenChain Specification. OpenChain Conformance allows organizations to display their adherence to these requirements. The result is that open source license compliance becomes more predictable, understandable and efficient for participants of the software supply chain.

This document contains a series of questions to determine whether a company is OpenChain Conformant. If each of these questions can be answered with a "yes" then that company meets all the requirements of conformance to the OpenChain Specification version 1.2. If any of the questions are answered with a "no" then the company can clearly identify where additional investment is needed to improve the compliance process.

G1: オープンソースの責任を理解している

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.a	1.1, 1.1.1	(トレーニングや内部wiki、またはその他実用的な通信方法を通しての)供給ソフトウェア配信のオープンソースライセンスコンプライアンスについて規定しているポリシー文書を持っていますか?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.b	1.1	ポリシーは社内で伝達されていますか?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.c	1.1.2	すべてのソフトウェアスタッフにオープンソースポリシー の存在を伝える手順書がありますか?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.d	1.2, 1.2.1	次のトピックを取り扱ったオープンソーストレーニング資料(スライド集やオンラインコース等)がありますか?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.d.i	1.2	- オープンソースポリシーとその場所
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.d.ii	1.2	- オープンソースおよびオープンソースライセンスに付随 する知的財産権関連法令の基礎
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.d.iii	1.2	- オープンソースライセンスの概念(コピーレフト ライセ ンスやパーミッシブなライセンスの概念など)
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.d.iv	1.2	- オープンソースプロジェクトのライセンス供与のモデル
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.d.v	1.2	- オープンソースコンプライアンスに具体的に関係し、 オープンソースポリシー全般に関係するソフトウェア ス タッフの役割と責任
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.d.vi	1.2	- 供給ソフトウェアのオープンソースコンポーネントを特定、記録、および追跡するためのプロセス?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.e	1.2.2	ソフトウェア スタッフ全員についてコースの修了を追跡す る手段がありますか?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.f	1.2, 1.2.3	ソフトウェア スタッフの85%以上が、オープンソースト レーニングを過去24か月以内に修了していますか?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.g	1.3	各ライセンスで付与された義務、制約、権利を判定するための、確認済みライセンスのレビュープロセスがありますか?
G1: オープンソースの 責任を理解している	1.h	1.3.1	各ライセンスで付与された義務、制約、権利をレビュー し、文書化した手順書がありますか?

G2: コンプライアンスを履行するための責任者のアサイン

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G2: コンプライアンス を履行するための責任 者のアサイン	2.a	2.1, 2.2.1	オープンソースコンプライアンスに関する外部からの問い合わせに対応する責任者(「オープンソース窓口」)を指名していますか?
G2: コンプライアンス を履行するための責任 者のアサイン	2.b	2.1.1	オープンソース窓口機能が(たとえば電子メールアドレス やLinux Foundationオープン コンプライアンス ディレク トリを通じて)公的に明示されていますか?
G2: コンプライアンス を履行するための責任 者のアサイン	2.c	2.1.2, 2.2.3	オープンソースコンプライアンスの問い合わせに対応する 責任者を指名するための手順書がありますか?
G2: コンプライアンス を履行するための責任 者のアサイン	2.d	2.2.1	組織内部のオープンソースコンプライアンスを管理する責任者、グループまたは機能を指名していますか?オープンソースコンプライアンスを履行する役割とオープンソース窓口は同じ担当者が兼務することができます。
G2: コンプライアンス を履行するための責任 者のアサイン	2.e	2.2.2	オープンソースコンプライアンスの履行担当者がオープン ソースコンプライアンスに関する法的な専門知識を(その 組織内もしくは組織外で)獲得できますか?
G2: コンプライアンス を履行するための責任 者のアサイン	2.f	2.2.3	オープンソースコンプライアンスのポリシーとプロセスを 策定および維持するための責任者を指名していますか?
G2: コンプライアンス を履行するための責任 者のアサイン	2.g	2.1.2, 2.2.4	不適合の場合のレビューや是正について扱う手順書があり ますか?

G3: オープンソースコンテンツのレビューと承認

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.a	3.1.1	供給ソフトウェアのリリースに含まれるすべてのオープン ソースコンポーネントに関する情報を特定し、追跡し、リ ストとして保管するための手順書がありますか?
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.b	3.1.2	手順書に適切に従っていることを証明する、各供給ソフトウェアのリリースに関するオープンソースコンポーネントの記録がありますか?
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.c	3.2.1	各供給ソフトウェアのリリースに関するオープンソースコンポーネントについて、少なくとも次の共通オープンソースライセンスのユースケースを扱った手順を実施していますか?
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.c.i	3.2	- バイナリ形態で頒布されている
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.c.ii	3.2	- ソースコード形態で頒布されている
G3: オープンソースコンテンツのレビューと 承認	3.c.iii	3.2	- コピーレフトの義務を生じうる他のオープンソースと 統合されている
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.c.iv	3.2	- 改変されたオープンソースを含んでいる
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.c.v	3.2	- 供給ソフトウェア内の他のコンポーネントとやりとり する、両立性 のないライセンス下のオープンソースやその 他のソフトウェアを含んでいる
G3: オープンソースコ ンテンツのレビューと 承認	3.c.vi	3.2	- 帰属要求のあるオープンソースを含んでいる

G4: オープンソースコンテンツ ドキュメントとコンプライアンス 関連資料の頒布_____

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G4: オープンソースコ ンテンツ ドキュメン トとコンプライアンス 関連資料の頒布	4.a	4.1.1	確認ライセンスの要求に基づいて、コンプライアンス関連 資料が供給ソフトウェアとともに頒布されることを確実に するプロセスを説明した手順書がありますか?
G4: オープンソースコ ンテンツ ドキュメン トとコンプライアンス 関連資料の頒布	4.b	4.1.2	供給ソフトウェアに関する頒布コンプライアンス関連資料 のコピーが保管されていますか?
G4: オープンソースコ ンテンツ ドキュメン トとコンプライアンス 関連資料の頒布	4.c	4.1.2	保管された供給ソフトウェアに関するコンプライアンス関 連資料のコピーを簡単に検索することができますか?
G4: オープンソースコ ンテンツ ドキュメン トとコンプライアンス 関連資料の頒布	4.d	4.1.2	コンプライアンス関連資料のコピーは、少なくとも供給ソフトウェアが提供され続けている期間、または確認ライセンスが要求する期間(いずれか長い方の期間)保管されていますか?

G5: オープンソースコミュニティへの(積極的な)関わり方の理 解

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G5: オープンソースコミュニティへの(積極的な)関わり方の理解	5.a	5.1	組織のために社員がオープンソースにコントリビュートすることを明確に許可または禁止するポリシーがありますか?
G5: オープンソースコミュニティへの(積極的な)関わり方の理解	5.b	5.1.1	オープンソース コントリビューション ポリシーを文書化 していますか?
G5: オープンソースコミュニティへの(積極的な)関わり方の理解	5.c	5.1.2	ソフトウェアスタッフは(トレーニングや社内Wiki、その 他実践的なコミュニケーションを通じて)オープンソース コントリビューション ポリシーがあることを知っています か?
G5: オープンソースコミュニティへの(積極的な)関わり方の理解	5.d	5.2.1	オープンソースコントリビューション ポリシーがコントリ ビューションを許容するものである場合、オープンソース コントリビューションのプロセスを記載した手順書があり ますか?